

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十一年三月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年十二月十八日奈良県指令建第一〇二一六七号

平成三十一年二月十八日奈良県指令建第一〇二一六七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年三月十三日建第九三七五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市尼寺二丁目三四二番一、三四六番一、三四七番、三四八番一、三五一番、三五二番、三五三番一、三四四番一、三五五番四及び三五六番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号 第一福岡ビルS館四階
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃

一 許可番号

平成三十年七月六日奈良県指令建第一〇〇一二〇七号

平成三十一年一月二十三日奈良県指令建第一〇〇一二〇七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年三月十三日建第九三七六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市馬司町六七九番一の一部、六八〇番二、六八一番二、六八二番、六八三番、六八四番、六八八番一の一部、六八八番三の一部、六八八番四の一部、六八八番五、六八九番一の一部、六八九番二、六八九番三の一部、六九〇番一、六九〇番二、六九一番、六九二番、六九三番、六九四番一、六九四番二、六九四番三、六九四番四、六九五番一、六九五番二の一部、六九六番一、六九六番二、六九六番三、六九七番一の一部、六九七番二、六九七番四、六九七番五、六九八番四の一部、六九九番、七〇

○番一、七〇〇番二、七〇一番一、七〇二番三の一部、七〇三番一の一部、七〇四番一の一部、七九四番三の一部、七九四番五の一部、七九五番一の一部、七九六番、七九七番、七九八番、八〇七番四、八〇八番、八〇九番及び八一〇番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市池沢町二三〇番地

株式会社フルックス 代表取締役 黒田久一